

平成29年9月6日

保健医療介護部がん感染症疾病対策課

## がん患者就労相談支援事業について

### 1 目的

がん患者が治療をしながら働き続けることができるよう、就労に関する相談事業等を実施することで、治療と仕事の両立を支援する。

### 2 事業概要

#### (1) 就労支援アドバイザーの配置

県内の「がん相談支援センター」(※)のうち1か所に社会保険労務士を「就労支援アドバイザー」として派遣し、がん患者、その家族からの就労相談に対する支援等を行う。

#### ※「がん相談支援センター」

県内19か所のがん診療連携拠点病院等に設置しているがんに関する相談窓口。看護師、医療ソーシャルワーカーが、がん患者等からの相談に応じている。

(相談内容)

- ・がんや治療、副作用のこと
- ・からだの症状や心の悩みのこと
- ・医療費や生活費のこと
- ・療養生活のこと 等

#### (2) 場所

独立行政法人国立病院機構九州がんセンター1階  
「がん相談支援センター」内  
福岡市南区野多目3丁目1番1号

#### (3) 対応時間

月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)  
10:00~16:00

#### (4) 主な支援内容

- ・がん患者等からの電話、面談等による相談  
※面談は事前予約制
- ・県内各「がん相談支援センター」への出張相談
- ・事業所への出前講座 等

#### (5) 開始時期

平成29年7月3日(月)